

平成21年 5月25日現在

研究種目：基盤研究（B）
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18380134
 研究課題名（和文）卸売市場制度「大転換」期における卸売企業の商業機能拡充の態様に関する実証的研究
 研究課題名（英文）A substantial study on the state of the commercial function expansion of the wholesaler in the turning point of wholesale market system
 研究代表者
 小野 雅之（ONO MASAYUKI）
 神戸大学・大学院農学研究科・教授
 研究者番号：90224279

研究成果の概要：

本研究は、卸売市場流通の地位低下と卸売市場政策・制度の転換が進むなかでの卸売市場の今後のあり方を、卸売市場における取引主体である卸売企業の商業機能に着目して、実態調査に基づいて実証的に明らかにすることを目的とした。その結果、中央卸売市場の地方卸売市場への転換や公設市場の民営化など卸売市場の開設形態の変化、卸売企業の経営悪化と淘汰・再編が進行するなかで、卸売企業のなかに、卸売市場法改正による規制緩和を背景に、既存の流通機能に新たな機能を付加することによって、商業機能の拡充を図る事例が部分的にはあるが現れていることが明らかになった。このような実態調査結果を踏まえると、今後の卸売企業の展開方向として、既存機能の充実に加え、新たな事業領域への垂直的な事業展開と水平的な事業展開を図ることによって、商業機能拡充を図っていくことが有効であることが示唆された。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	5,600,000	1,680,000	7,280,000
2007年度	5,100,000	1,530,000	6,630,000
2008年度	3,400,000	1,020,000	4,420,000
年度			
年度			
総計	14,100,000	4,230,000	18,330,000

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学・農業経済学

キーワード：青果物流通、卸売市場、卸売市場法改正、卸売企業、商業機能、水平的機能拡充、垂直的機能拡充

1. 研究開始当初の背景

わが国の生鮮食品流通においては、長年にわたって卸売市場が中継流通の拠点としての役割を担ってきた。しかし、1990年代以降、生鮮食品流通経路の多様化や輸入増加、加工食品消費・外食の増加、産地の生産・出荷構造や食品小売業の構造変化など流通環境の変化によって、卸売市場経由率の低下に端的に示されるように、卸売市場の流通機能の弱体

化が、特に中・小・麗差規模卸売市場・卸売企業において進んできた。

他方、わが国の卸売市場制度は、1923年に制定された中央卸売市場法によって形作られた根幹が、1971年制定の卸売市場法によっても引き継がれたように、長年にわたって維持されてきた。しかし、卸売市場法の1999年と2004年の2度にわたる改正によって、卸売市場制度の根幹におよぶ改革が行われた。

それによって、卸売市場の再編（中央卸売市場から地方卸売市場への転換、公設市場の民説市場への転換など）と、卸売企業（卸売業者、仲卸業者）の取引に対する規制の大幅な緩和（買付集荷の自由化、セリ取引原則の廃止、卸売業者の第三者販売・仲卸業者の直荷引きの弾力化など）が進められるとともに、2009年度からは委託販売手数料が自由化されることになっており、これらの政策・制度改革が今後の卸売市場と卸売企業のあり方に大きな影響を与えることが予想された。

このような卸売市場機能の弱体化と卸売市場政策・制度の改革のもとで、流通環境の変化に対応した卸売市場の機能強化、なかでも卸売企業の商業機能拡充の方向を研究することが重要な課題となっていた。

2. 研究の目的

本研究では、2度にわたる卸売市場法の改正を卸売市場制度の歴史的「大転換」と捉え、そのもとでのわが国卸売市場の変化の態様と卸売企業の商業機能拡充の態様を、青果物卸売企業に焦点を当てて、実態調査を通じて実証的に明らかにすることにより、今後の生鮮食品流通のあり方と卸売市場の機能拡充の方向について検討することを目的とした。

3. 研究の方法

本研究の実施にあたっての研究方法は下記の通りである。

(1) 研究組織の編成

本研究では、卸売市場及び卸売企業を対象とした全国規模での実態調査を主な研究方法とした。研究を効率的かつ効果的に推進するため、研究代表者及び13名の連携研究者によって研究組織を編成し、調査対象地域別の役割分担によって実態調査を機動的に実施することに努めた。

(2) 卸売市場制度「大転換」の歴史的位置と卸売企業の商業機能に関する理論的研究

研究を進めるにあたって、本研究の背景にある卸売市場制度「大転換」の歴史的位置と特徴を検討するとともに、研究対象である卸売企業の商業機能の変化について、理論的な研究を行い、その成果を研究組織全体で共有するようにした。

(3) 生鮮食品流通・卸売市場の動向に関する研究

本研究の背景となる生鮮食品流通と卸売市場・卸売企業の動向を把握するため、統計資料や文献資料を用いた研究を行った。

(4) 国内卸売市場・卸売企業の実態調査

本研究の推進のために、卸売市場・卸売企業の実態調査を実施した。調査を実施した主

な卸売市場・卸売業は下記の通りである。なお、卸売市場・卸売企業名の後ろの(中)は中央卸売市場、(地)は地方卸売市場、(中→地)は研究期間中に中央卸売市場から地方卸売市場に転換した卸売市場である。

【大都市拠点中央卸売市場及び準ずる市場】

札幌市(中)、仙台市(中)、東京都大田市場(中)、同築地市場(中)、横浜市南部市場(中)、名古屋市本場(中)、京都市(中)、大阪市本場(中)、神戸市本場(中)、同東部市場(中)、北九州(中)、福岡市(中)など

【地方都市中央卸売市場】

釧路市(中→地)、盛岡市(中)、秋田市(中)、山形市(中)、福島市(中)、宇都宮市(中)、甲府市(中)、新潟市(中)、富山市(中)、金沢市(中)、福井市(中)、三重県(中)、尼崎市(中→地)、岡山市(中)、下関市(中→地)、大分市(中→地)、鹿児島市(中)、沖縄県(中)など

【地方卸売市場】

旭川(地)、山形(地)、庄内(地)、郡山(地)、土浦(地)、東京多摩(地)、長野(地)、上田(地)、高岡(地)、豊岡(地)、明石(地)、倉敷(地)、今治(地)、赤岡(地)、指宿(地)など

(4) 海外調査

わが国の卸売市場制度と類似したシステムが形成されている台湾・韓国の卸売市場調査を実施し、わが国の動向と比較検討した。

また、わが国の生鮮食品流通に大きな影響を与えている中国の食品生産・輸出企業の調査を行った。

4. 研究成果

(1) 卸売市場制度「大転換」の歴史的位置と卸売企業の商業機能に関する理論的研究

①卸売市場制度改革の特徴

わが国の卸売市場制度は、中央卸売市場と地方卸売市場の制度的二重構造、中央卸売市場の公設制、卸売機能の卸売業者と仲卸業者への垂直的機能分化、取扱品目別卸売市場・卸売企業の許認可による水平的機能分化、委託集荷原則・セリ取引原則をはじめとする取引規制、などの特徴を持っていた。そして、生鮮食品流通の拠点として公共性を有する卸売市場における流通の効率性や取引の公正性・公平性を担保するために、卸売企業の商業機能は強い規制のもとで制約されてきた。

しかし、1999年と2004年の2度にわたる卸売市場法改正（特に後者）によって、わが国の卸売市場政策・制度は大きく転換することになった。そこで、このような改革の特徴と歴史的位置について検討した結果、それは、第1に、流通機能が弱体化した中央卸売市場の廃止をも含めた再編（市場運営の広域化（広域の開設者への地位の継承）、地方卸売市場

への転換，他の卸売市場との統合による市場機能の集約，集荷・販売面における他の卸売市場との連携，市場の廃止その他市場流通の効率化を進めることによって，卸売市場政策が，流通拠点としての中央卸売市場の整備・拡充という方向から，中央卸売市場の再編・集約化へと根本的に転換したとともに，第2には，卸売企業に対する取引規制の抜本的緩和による流通機能拡充を期待することによって，卸売市場流通の効率化，活性化を図ろうとするという2つの側面を持つものである点に大きな特徴があることを明らかにした。

②卸売市場制度「大転換」と卸売企業の商業機能拡充

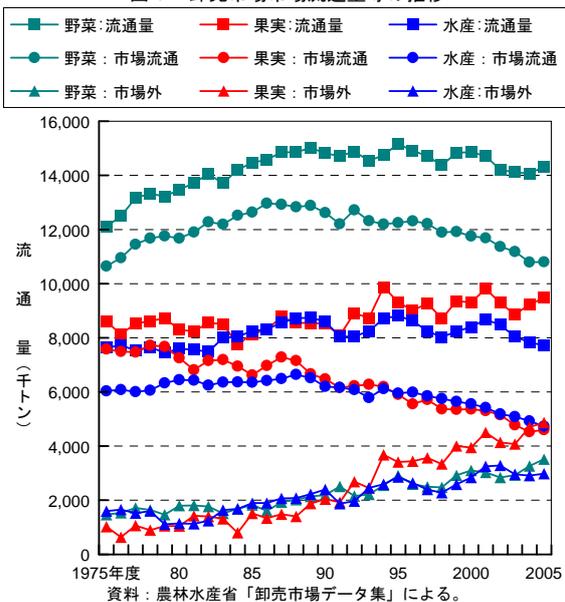
卸売市場法改正による卸売企業に対する取引規制の抜本的緩和が，商業者としての卸売企業の性格に及ぼす変化について理論的に検討した。その結果，取引規制の抜本的緩和のなかでも委託集荷原則の廃止（買付集荷の自由化）によって，委託集荷原則のもとでは商業者としての本質的機能である商品買取機能を持たない「制限機能卸売業者」にとどまっていた卸売企業の商業者としての性格・機能が，商品買取機能を有する「完全機能卸売業者」へと変化したこと，そしてそのことによって卸売企業が商業機能を本格的に発揮する契機が与えられたこと，を明らかにした。

(2) 卸売市場・卸売企業の動向

①卸売市場流通の動向

生鮮食品（野菜，果実，水産物）流通の長期的動向と卸売市場の位置を把握するために，流通量，市場流通量，市場外流通量の動向を分析した。その結果を示した図1によると，野菜，果実，水産物ともに，1990年代以降，流通量が停滞ないし微減するなかで，卸売市

図1 卸売市場市場流通量等の推移



場流通量の減少と市場外流通量の増加という動向が確認された。

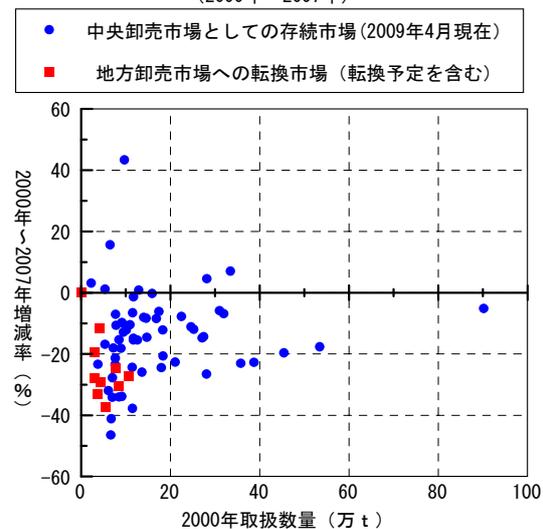
その結果，1980年代前半には3品目ともに80%を上まわっていた卸売市場経由率は，2005年度には野菜75%，果実49%，水産物61%へと低下しており，特に果実，水産物において卸売市場の地位低下が顕著に進んでいることが明らかになった。

②卸売市場の動向

次に，卸売市場の動向を見るために，2000年～2007年の中央卸売市場（地方卸売市場に転換した市場も含む）の青果物取扱数量の変化について分析を行った。その結果を示した図2から，第1に，この間に集計対象市場全体の減少率は13.8%と，中央卸売市場の取扱数量は全般的に減少しているが，なかでも取扱数量10万t未満の小規模中央卸売市場において，取扱数量がそれ以上に減少した市場が多いこと，第2に，取扱数量の減少が著しい小規模中央卸売市場を中心に地方卸売市場への転換が進んだが（転換予定を含む），小規模中央卸売市場のなかには地方卸売市場への転換市場以上に取扱数量が減少している市場が少なからず存在すること，第3に，大規模・中規模中央卸売市場においても取扱数量が10%以上減少した市場が少なからず存在すること，第4に，少数ではあるが取扱数量が増加した中央卸売市場も存在すること，が明らかになった。

以上のことから，青果物流通の拠点となるべき大規模・中規模卸売市場においても取扱数量の減少に見られるように流通機能（とりわけその中心となる集荷機能）が弱体化している市場が存在すること，小規模中央卸売市場の多くで流通機能の弱体化が著しく，今後，農林水産省が設定した地方卸売市場への再編

図2 中央卸売市場の青果物取扱数量の変化（2000年～2007年）



資料：農林水産省「青果物卸売市場調査報告」等。

基準に該当し、地方卸売市場に転換する市場が増加する可能性があること、が示唆された。

また、実態調査の結果、地方卸売市場に転換した市場や公設地方卸売市場において、指定管理者制度を導入するケースや、民設市場に移行するケースが現れてきていることが確認された。このようなケースでは、管理運営の効率化の面ではメリットを持つ反面で、公的関与が後退することから卸売市場の持続的存続が危ぶまれる可能性も示唆された。

③卸売企業の動向

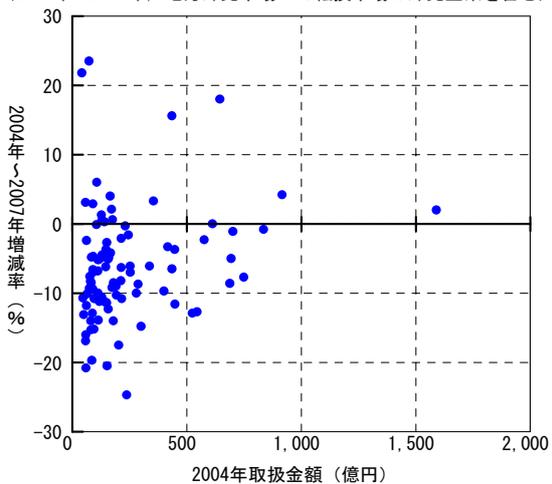
以上のような卸売市場流通と卸売市場の動向のなかで、本研究の対象である卸売企業の動向を把握するため、中央卸売市場の青果物卸売企業（地方卸売市場への転換市場の卸売業者を含む93社）と地方卸売市場の青果物を取り扱う主要卸売企業（2004年の取扱金額50億円以上の68社）を対象に、2004年～2007年の取扱金額の変化について分析を行った。

分析結果を示した図3及び図4によると、第1に、卸売企業のなかで取扱金額200億円未満の小規模・零細卸売企業が多数を占めること、第2に、取扱金額が10%以上減少（中央卸売市場平均4.3%減少、地方卸売市場平均6.5%減少）した卸売企業が、小規模・零細卸売企業に集中していること、第3に、取扱金額が増加した卸売企業が少なからず存在し、特にそれも小規模・零細卸売企業に多く見られること、第4に、以上の結果、卸売企業間の取扱金額の動向の差が明確になっていること、特にそれが小規模・零細卸売企業において著しいこと、という点が中央卸売市場、地方卸売市場に共通する動向として確認された。

次に、中央卸売市場の卸売企業を対象に、経営状況を分析した。その結果、第1に、売上高営業利益率が趨勢的に低下傾向にあること、第2に、取扱金額が少ない卸売企業ほど買付集荷割合が高いが、買付集荷利益率は委託集荷家規律に比べて低いことから、買付集荷の増加が経営を圧迫する要因となっていること、第3に、売上高販売管理費割合は規模に関係なくほぼ一定であること、第4に、その結果、取扱金額が少なくなるほど売上高営業利益率が低下する傾向があること、が明らかになった。したがって、今後、委託販売手数料の自由化や買付集荷の増加によって、小規模・零細卸売企業の経営存続が困難になるおそれがあるとともに、それが卸売市場そのものの存続に関わる事態も生じる可能性があることが示唆された。

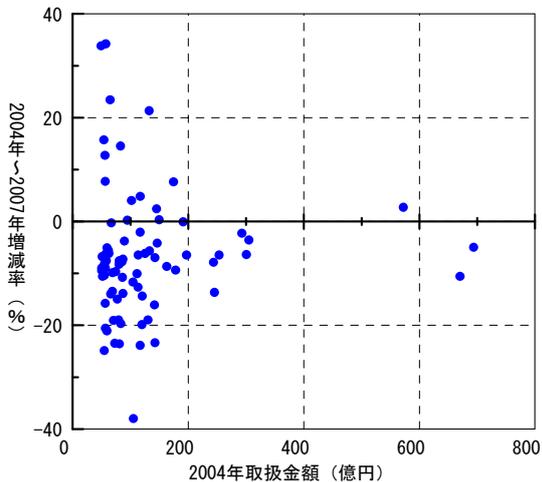
以上のことから、産地の出荷先卸売市場・卸売企業の集約化や大規模小売業者の仕入先卸売市場・卸売企業の集約化のなかで、卸売市場間・卸売企業間の格差が拡大し、特に小規模・零細卸売企業の流通機能が弱体化する

図3 中央卸売市場青果物卸売企業取扱金額の変化
(2004年～2007年、地方卸売市場への転換市場の卸売企業を含む)



資料：農経新聞社資料による。

図4 地方卸売市場青果物卸売企業取扱金額の変化
(2004年～2007年：2004年取扱金額50億円以上の企業)



資料：農経新聞社資料による。

とともに、経営的にも厳しい状況におかれていることが明らかになった。なかで、取扱金額が増加している卸売企業が中央卸売市場、地方卸売市場を問わず少なからず存在することから、商業機能拡充の取り組みが卸売企業及び卸売市場の存続にとって重要な意味を持つことが示唆された。

(3)卸売企業の商業機能拡充の方向

①分析モデルの構築

本研究において実施した実態調査と既存調査研究成果を踏まえて、卸売企業の商業機能拡充のための事業展開の方向について分析するためのモデルの検討を行い、その結果を図5に示した。このモデルでは、商業機能拡充の方向を、事業展開の方向性として事業の深耕・効率化による既往機能の強化と事業領域の拡大による既往機能以外への事業展開をとり、事業展開のパターンとして水平的事業

図5 卸売企業の商業機能拡充のための事業展開の方向

		事業展開のパターン	
		水平的事業展開・卸売機能内展開	垂直的事業展開
事業展開の方向性	事業の深耕・効率化 (既往機能の強化)	既往卸売機能の強化 卸売企業間の提携など 【Ⅰ】	仲卸業者との提携、 産地・実需者との提携など 【Ⅱ】
	事業領域拡大 (新規事業領域への展開)	【Ⅲ】 既往卸売機能以外への展開	【Ⅳ】 生産・実需者サイドへの展開

資料：中小企業金融公庫総合研究所「中小卸売業における新たな事業展開」2006, p. 49をもとに作成。

展開・卸売機能内展開と垂直的事業展開をとったマトリックスとして示してある。このマトリックスに基づいて、実態調査で確認された特徴的な取り組みとそれを行っている代表的な卸売企業を下記に整理した。

②水平的事業展開による既往機能の強化【Ⅰ】

第1に、東京多摩A社をはじめ、施設整備により卸売市場内でのコールド・チェーン構築や物流効率化の取り組みである。

第2に、特色ある商品の品揃えのための取り組みであり、朝取り青果物の販売（秋田市B社、明石C社など）や、地域の伝統野菜集荷の取り組み（金沢市D社、京都市E社など）がみられた。

第3に、産地に立地する卸売企業が、生産者との連携を強めながら産地市場機能を拡充しようとする取り組みである（山形F社、赤岡G社など）。

第4に、卸売業者間の提携によって集荷力強化のために共同集荷に取り組む事例である（神戸市本場H社－豊岡I社、北九州市J社－下関市K社など）。

第5に、他市場卸売業者との合併や新規進出によって、広域的な事業展開を図る方向である（長野L社・M社、上田N社、神戸市本場H社、新潟市O社など）。

③垂直的事業展開による既往機能の強化【Ⅱ】

第1に、卸売市場内において仲卸業者との連携を強化することによって、卸売機能と仲卸機能を一体化しようとする取り組みである（東京都大田P社など）。

第2に、生産者に対する営農指導や巡回集荷（山形F社、赤岡G社など）、トレーサビリティやGAPの取り組み（郡山Q社など）などを通じて、産地・生産者との提携を強化していく方向である。

第3に、小売業者や外食・中食事業者との提携を強めるため、パッケージングなどの加工・調整機能や配送機能を拡充する取り組みである（横浜市南部R社、北九州市J社、高岡S社、倉敷T社など）。

④水平的事業展開による新規事業領域への進出（Ⅲ）

実態調査のなかでは事例が少なかったが、取扱品目を拡張することによって、青果物や水産物の専門卸売企業から総合食品卸売企業への事業展開を図り、小売業者等への一括納入による販売力強化をめざす事例が見られた（旭川U社、長野M社など）。

⑤垂直的事業展開による新規事業領域への進出（Ⅳ）

第1に、卸売企業が出資した農業生産法人を設立するなど生産段階への進出を図ることによって集荷力を許可しようとする取り組みである（豊岡I社、長野L社など）。

第2に、青果物加工事業や外食事業に進出する方向である（北九州市J社）。

第3に、卸売企業が小売段階にも進出する事例が見られた（長野M社など）。

(4) 研究成果のまとめと意義

①研究成果のまとめと残された課題

本研究によって、卸売企業の流通機能が弱体化しているなかで、今後の卸売貴牛小野事業展開の方向として、既存のビジネスモデルの枠内での事業展開を超えて、水平的事業展開や垂直的事業展開を通じて既往の卸売機能を強化するとともに、新たな事業領域に進出することによって、商業機能の拡充を図っていくことが有効性を持つことが示唆された。

ただ、研究期間内においては、事例の発掘とその整理に力点をおかざるをえなかったため、上記に列挙した取り組みの成立・展開条件についての検討や、その成果についての検証は今後の課題として残されている。

②本研究の意義

本研究は生鮮食品卸売企業の商業機能に関する初めての全国規模での調査研究であり、今後の研究の発展の礎石となるものである。また、今後の事業展開の方向を模索している多くの卸売企業にとって、本研究の成果は多くの示唆を与えるものである。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計15件）

①佐藤和憲、野菜産地集荷業者によるフランチャイズ型農業の展開、食農と環境、5、掲載決定、2009、査読有り

②木立真直、農産物流通システムの転換と生協産直の課題、生活協同組合研究、309、43-51、2008、査読無し

③副島久実・関いずみ・三木奈都子、漁業地区における水産物消費の実態と特徴、北日

- 本漁業, 36, 134-142, 2008, 査読有り
- ④佐藤和憲, POSシステムと食品・農産物流通, 日本食品科学工学会誌, 54(8), 363-367, 2007, 査読有り
 - ⑤佐藤和憲, 野菜の加工・業務用需要と産地のマーケティング, 農業および園芸, 82(1), 184-189, 2007, 査読無し
 - ⑥木立真直, 食品小売企業の戦略と流通システム, 農業および園芸, 82(1), 121-126, 2007, 査読無し
 - ⑦藤田武弘, 産地と実需者を結ぶ卸売市場のとりくみ, 農業と経済, 73(12), 42-51, 2007, 査読無し
 - ⑧小野雅之, 2004年卸売市場法改正の特徴と歴史的意義に関する商業論的考察, 神戸大学農業経済, 38, 9-16, 2006, 査読有り
 - ⑨副島久実・矢野泉, 瀬戸内海沿岸地域における小規模水産物産地市場の存立意義, 農業市場研究, 15(1), 20-30, 2006, 査読有り
 - ⑩木立真直, 小売主導型サプライチェーンの展開方向と課題, 経済セミナー, 619, 2006, 査読無し

[学会発表] (計6件)

- ①辻政良・小野雅之, 地方都市小規模卸売市場における地場産青果物の集荷力強化に向けた事業展開と課題, 日本農業経済学会, 2009年3月29日, 筑波大学
- ②細川允史, 転機に立つわが国卸売市場, 日本農業市場学会, 2008年7月5日, 東京農業大学
- ③藤田武弘・内藤重之・細川允史, 営農支援活動を通じた卸売市場活性化の取り組みと意義, 日本農業市場学会, 2007年7月1日, 愛媛大学
- ④櫻井清一・霜浦森平・藤田武弘他, Development of Local Food Marketing in Korea, 日本農業市場学会, 2007年7月1日, 愛媛大学
- ⑤坂爪浩史, 卸売市場内業者による業務用流通への対応, 日本農業市場学会, 2007年7月1日, 愛媛大学
- ⑥木立真直, 農産物・食品流通の方法をめぐる一考察, 日本農業経済学会, 2007年3月30日, 沖縄国際大学

[図書] (計5件)

- ①細川允史・木立真直・安部新一, 食料・農産物の流通と市場Ⅱ (共著), 筑波書房, 39-58, 74-92, 134-155, 2008
- ②副島久実, 水産経済入門 (共著), 北斗書房, 204-214, 2008
- ③木立真直, 現代流通入門 (共著), 有斐閣, 165-191, 2007
- ④木立真直, 流通の理論, 歴史・現状分析 (共著), 中央大学出版部, 133-174, 2006

- ⑤安部新一・藤島廣二・宮部和幸, 現在の農産物流通 (共著), 全国農業改良協会, 1-178, 2006

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小野 雅之 (ONO MASAYUKI)
神戸大学・大学院農学研究科・教授
研究者番号: 90224279

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者

細川 允史 (HOSOKAWA MASASHI)
酪農学園大学・酪農学部・教授
研究者番号: 70298898
杉村 泰彦 (SUGIMURA YASUHIKO)
酪農学園大学・酪農学部・講師
研究者番号: 80405662
坂爪 浩史 (SAKAZUME HIROSHI)
北海道大学・大学院農学研究科・准教授
研究者番号: 80258665
安部 新一 (ABE SHINICHI)
宮城学院女子大学・学芸学部・教授
研究者番号: 30326730
金 成學 (KIM SUNGGAK)
山形大学・留学生センター・准教授
研究者番号: 90361279
呉 軍 (GO GUN)
流通経済大学・経済学部・准教授
研究者番号: 30326798
佐藤 和憲 (SATO KAZUNORI)
中央農業研究センター・マーケティング研究チーム長
研究者番号: 80355601
木立 真直 (KIDACHI MANAO)
中央大学・商学部・教授
研究者番号: 10224982
増田 佳昭 (MASUDA YOSHIAKI)
滋賀県立大学・環境科学部・教授
研究者番号: 80173756
藤田 武弘 (FUJITA TAKEHIRO)
和歌山大学・観光学部・教授
研究者番号: 70244663
副島 久実 (SOEJIMA HISAMI)
水産大学校・水産流通経営学科・助教
研究者番号: 40455499
中安 章 (NAKAYASU AKIRA)
愛媛大学・農学部・教授
研究者番号: 20145064
白武 義治 (SHIRATAKE YOSHIHARU)
佐賀大学・農学部・教授
研究者番号: 10192121